

3 月 定例会教育行政報告

- 1 各種大会等の出場結果について
- 2 学校における感染症対策について

令和4年3月7日

中標津町教育委員会

12 月定例会以降の教育行政につきまして、ご報告申し上げます。

1 各種大会等の出場結果について

1 点目は、「各種大会等の出場結果について」です。

はじめに、小中学生の結果です。

1 月 7 日から苫小牧市で開催されました「第 53 回北海道中学校スケート大会」に町内の生徒 7 名が出場し、中標津中学校から 1 名、広陵中学校から 2 名、計根別学園から 1 名が全国大会への出場権を獲得し、1 月 28 日から長野市で開催された「第 42 回全国中学校スケート大会」に出場しました。

次に、1 月 15 日から阿寒湖で開催されました「第 43 回北海道スポーツ少年団スピードスケート競技大会」に中標津スピードスケート少年団 13 名が出場し、東小学校 4 年男子が 500m と 1000m で 3 位、丸山小学校 4 年女子が 500m で 2 位、及び 1000m で優勝、中標津中学校 2 年男子が 3000m で 3 位、広陵中学校 2 年女子が 1500m で 3 位、及び 3000m で 2 位の成績を収めました。

次に、1 月 10 日から札幌市で開催されました「第 18 回全道小学生タグラグビー大会北海道大会兼第 18 回北海道小学生タグラグビー選手権大会」に、なかしべつラグビースクールスポーツ少年団が出場し、3 位の成績を収めました。

次に、音源審査で開催された「HBC こども音楽コンクール中学

校声楽部門、重唱」に広陵中学校音楽部が出場したところ、北海道代表校として選ばれ、その後、音源審査で開催されました「全国こども音楽コンクール」に出場しました。

次に、「第 27 回馬の絵作品展」に応募した、計根別学園 9 年女子が、文部科学大臣賞、同校 4 年男子が、北海道教育委員会教育長賞を受賞しました。

次に、「第 33 回全国児童水辺の風景画コンテスト」に応募した、計根別学園 4 年男子が、環境大臣賞を受賞しました。

続きまして、農業高校の関係分です。

1 月 19・20 日に「令和 3 年度第 70 回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会」が別海町で開催され、東北海道連盟に所属する 8 校の農業クラブが参加し、プロジェクト活動発表である分野Ⅰ類「生産・流通・経営」、分野Ⅱ類「開発・保全・創造」、分野Ⅲ類「ヒューマンサービス」の 3 分野と、「クラブ活動発表」の全 4 分野に 36 件がエントリーし審査が行われました。

結果は「クラブ活動発表」で最優秀賞を受賞、他の 3 分野においては優秀賞を受賞し、全道大会への出場権を全分野で獲得しました。

全道大会は、2 月 3 日・4 日に富良野市でビデオ審査方式により開催され、出場した 4 部門のうち「クラブ活動発表」で最優秀賞を受賞し、他の 3 分野においては優秀賞を受賞し、全分野で入賞することができました。

これにより、最優秀賞を受賞した「クラブ活動発表」は、本年 10 月に北陸で開催される全国大会への出場権を 2 年連続で獲得しました。

この大会出場により、他の農業高校との交流や農業クラブ活動が見聞きでき、さらに知識と技術を習得し、社会に出て活躍できる実践力の育成に結びつくことが期待されるところであります。

2 学校における感染症対策について

2 点目は、「学校における感染症対策について」です。

北海道の感染状況から、1 月 21 日にレベル 2 へ移行し、1 月 27 日からはまん延防止等重点措置区域として追加されました。

北海道教育委員会からは「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染症対策を徹底し、集団で行う活動など感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動及び部活動は行わないことなど、さらに厳しい感染対策をもって教育活動を実施するよう示されました。

これにより、全校集会の開催を見合わせ、学年単位や放送による実施方法の工夫と部活動・少年団活動もまん延防止等重点措置期間の自粛対応をしております。

また、保健所による積極的疫学調査の対象の重点化に伴い、児童生徒に陽性者が発生した場合は、児童生徒の安全を第一に考え、幅

広に学級閉鎖等の措置を取り、疫学調査に必要な期間を確保した上で、学校再開に向けて必要な対応を取っているところであります。

新型コロナウイルスのオミクロン株の拡大とともに、1月下旬から2月中旬にかけて児童生徒への感染が広がったことから、保健所と連携し、2つの学校で学校閉鎖と学年閉鎖、全ての小中学校で計18クラスの学級閉鎖の措置を講じ、家庭学習のための学習プリントなど学びの保障の対応も行っていました。

閉鎖の期間中、保護者の皆様には、大変ご心配とご負担をおかけしました。また、児童生徒の健康観察と不要不急の外出自粛など感染対策のご理解とご協力もいただきました。

今後の感染拡大防止対策につきましては、保健所の指導のもと「感染の経路、原因の調査分析」を行い、その結果を基に感染対策チェック方法の見直しを図り、実施に当たっては、口頭指示だけではなく、目視等による指導を行い、児童生徒と教職員が改めて感染対策の徹底を行っております。

今月は節目の行事となる卒業式が予定されていますが、実施にあたっては、基本的な感染症対策の徹底に加え、昨年度に引き続き、入場者の人数制限や式の時間短縮にも努めたうえで、開催することとしています。

卒業生にとっては学校生活を振り返り、新たな生活への希望を抱くかけがえのない機会であり、各学校では教職員や保護者に見守ら

れながら実施できるよう、具体的な準備を進めております。

以上、2点について申し上げ、12月定例会以降の教育行政報告とさせていただきます。